

## 中野区議会 第1回定例会

3月23日(月)まで開会中

区議会事務局/3階  
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

**会議日程** 本会議=3月23日  
☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります  
**開会** 午後1時から

## 税の申告期限が 4月16日に延長されました

問い合わせは次の各担当へ。

- 住民税**  
課税係/3階 ☎(3228)8913
- 所得税・贈与税・消費税**  
中野税務署 ☎(3387)8111 ☆自動音声による案内
- 個人事業税**  
新宿都税事務所 ☎(3369)7154

## 歴史民俗資料館が リニューアルオープン

文化財係/6階 ☎(3228)8731 FAX(3228)5626

歴史民俗資料館(江古田4-3-4)は4月1日(水)、リニューアルオープンする予定です。常設展示室を一新し、中野区ゆかりの人々に関する検索機等も新設します。☆オープン日を延期する可能性があります。決まり次第区HPでお知らせします

**開館時間** 午前9時~午後5時(入館は4時30分まで)  
**休館日** 月曜日、毎月第3日曜日

## 国民健康保険料の第10期分 後期高齢者医療保険料の第12期分 介護保険料の第12期分

3月31日は納期限です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を

生活・交通安全係/8階  
☎(3228)8886  
FAX(3228)5658

## 自転車の交通事故が多発しています

昨年、中野区で発生した人身交通事故のうち、自転車に関わった事故の割合は54.6%でした。これは、都内平均の39.0%を大きく上回り、都内で2番目に高い数字です。

自転車事故における子どもの負傷は、その多くが保護者などの自転車に乗車中の事故によるものでした。自転車は自動車と同じ「車両」です。お子さんを自転車に同乗させる際は、必ずヘルメットを着用し、交通事故を防止しましょう。

なかの区報3月5日号10ページでお知らせした交通安全の講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全日中止になりました

## 4/6~15 春の全国交通安全運動 世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

次の項目に重点を置いて、春の交通安全運動を実施します。

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 【地域重点】二輪車の交通事故防止

## マイナンバーカードについてのお知らせ



中野区マイナンバーコールセンター ☎(3228)5425  
☆平日8時30分~午後5時(火曜日は午後7時まで)、第1・第2日曜日午前9時~午後4時

### 電子証明書の有効期限通知書が届いた方へ

通知に記載の有効期限以降も、マイナンバーカードの有効期限までは電子証明書を無料で新規発行できます。この通知書について詳しくは、個人番号コールセンター ☎0120(95)0178へ問い合わせを。

### マイナンバーカードの受け取りは事前に予約を

カードの交付申請をして交付通知書が届いた方は、事前に予約が必要です。詳しくは、区HPをご覧ください。中野区マイナンバーコールセンターへ問い合わせを。

## 専門相談をご利用ください

区民相談係/1階  
☎(3228)8802 FAX(3228)5644



暮らしの問題を解決するきっかけとして、法律などの専門家から助言を受けられます。いずれも予約制で、一人当たりの相談時間は30分以内。面談により実施します。詳しくは区HPをご覧ください。区民相談係へ問い合わせを。☆電話での相談はできません

- 対象** 区内在住の方 ☆表の⑦⑧は、区内在勤・在学の方も
  - 会場** 区役所1階専門相談室
  - 申込み** 相談日の前週の同曜日午前9時から電話で、区民相談係へ
- ☆予約開始日が休日の場合は、翌平日の午前9時から受け付け。5月4日(月)~6日(水)は祝・休日のため、専門相談は実施しません

相談の種類・内容(定員)	日時 ☆いずれも、祝・休日と年末年始を除く	4月の実施日
①法律相談 弁護士による、土地や家屋、金銭貸借、遺産相続など日常生活の法律的事項に関する相談(12人)	毎週月・水曜日及び毎月第3日曜日 午後1時~4時 ☆第3日曜日の翌日の月曜日は休み	1日(水)、6日(月)、8日(水)、 13日(月)、15日(水)、19日(日)、 22日(水)、27日(月)
②不動産相談 宅地建物取引士による、不動産の売買や賃貸借、更新などに関する相談(6人)	毎月第1金曜日、第3・第4火曜日 午後1時~4時	3日(金)、21日(火)、28日(火)
③登記相談 司法書士・土地家屋調査士による、建物の表示登記、土地の分筆、測量、不動産や法人の登記手続きに関する相談(6人)	毎月第2火曜日 午後1時~4時	14日(火)
④税務相談 税理士による、相続税、贈与税、所得税、事業税などに関する相談(6人)	毎月第1火曜日 午後1時~4時	7日(火)
⑤社会保険・労務管理相談 社会保険労務士による、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、労働問題などに関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時~4時	17日(金)
⑥暮らしの手続と書類の相談 行政書士による、契約書、内容証明書、相続、遺言、外国人のビザなどの書類の作成方法や行政機関へ提出する書類の手続き方法に関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時~4時	17日(金)
⑦行政相談 行政相談委員による、国の仕事やサービス、各種手続きなどの苦情・意見・要望に関する相談(4人)	毎月第4金曜日 午後2時~4時	24日(金)
⑧人権擁護相談 人権擁護委員による、いじめや言葉による暴力、差別、嫌がらせなど人権侵害に関する相談(6人)	毎月第1火曜日 午後1時~4時	7日(火)